

## 市民意見提出手続き（パブコメ）の実施方法

### 1 実施の周知

⇒広報しずおか6月1日号でパブコメ実施をお知らせします。

- タイトル：静岡市議会基本条例骨子案について意見を募集します。
- 実施期間：平成24年6月11日（月）～7月10日（火）
- 概要：市民への意見提出の依頼、意見の提出方法など

### 2 パブコメの実施

⇒条例骨子案について市民の皆様から意見・提案を募集します。

- 意見の提出方法：郵送、ファックス、電子申請又は直接議会事務局へ提出
- 骨子案、意見応募用紙の配布場所：市議会ホームページ、各区の市政情報コーナー、生涯学習施設、図書館、議会事務局

### 3 提出された意見の検討

⇒提出された市民の意見等を十分検討し、反映できるものは積極的に反映します。

### 4 検討結果の公表

⇒提出された市民の意見等について検討を行ったときは、その内容を公表します。

- 公表内容：①意見等の概要②※意見等に対する議会の考え方  
※ア反映できる意見等については、それに基づく修正の内容  
イ反映できない意見等については、反映できない理由
- 公表の方法：市議会ホームページへの掲載、各区の市政情報コーナーでの閲覧又は配布、議会事務局での閲覧又は配布
- 公表時期：平成24年8月中旬頃